

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		残余財産譲渡の認証
根拠条例・規則等名		特定非営利活動促進法 さいたま市特定非営利活動促進法施行細則
条 項		法第32条 細則第13条
所 管 部 課		市民局 市民生活部 市民協働推進課（電話：048-813-6404）
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定（過去に申請実績がないため）
	設定等年月日	年 月 日設定 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	未設定（過去に申請実績がないため）
	設定等年月日	年 月 日設定 年 月 日最終改正
備 考		